

男女平等センター

だより

2009年12月10日発行
 発行／文京区女性団体連絡会 会長 大川米子
 〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
 TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは文京区女性団体連絡会(文女連)が
 指定管理者として管理・運営しています。

2009

No.63

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER



Topics

■特集■

第24回 文京区男女平等センターまつり

きのう きょう あしたへ

男女平等 未来に夢を

私の生き方・暮らしこそ!

Contents

メイン展示「男女平等 未来に夢をこれでいいの?私の生きかた・暮らしかた!」	2・3
基調講演「花のいのちはみじかくて」	4
まつり資料コーナー／学習 ワークショップ	5
ミニ音楽会／まつりコンサート	6
まつりシネマ／来場者アンケート	7
文京区姉妹都市公式訪問	8
2009日本女性会議さかい	9
プラスワンセミナー	10
相談室のご案内／本の紹介	11
お知らせ	12

男女平等 未来に夢を これでいいの？ 私の生き方・暮らし方!!

男女共同参画社会基本法制定10周年、女子差別撤廃条約採択30周年を迎えるにあたり、日本の女性政策がどこまで進み、何が問題点なのか、今後の取り組みを展望したいと考え、テーマとしてみました。

男女共同参画社会基本法の主な内容

- 基本理念
- 男女の人権の尊重
- 社会制度や慣習への配慮
- 政策立案・決定への共同参画
- 家庭生活の活動と他への活動の両立
- 国際的協調

1999年6月に制定され、国、地方公共団体、国民もそれぞれ役目を果たすよう責務を定めています。

男女共同参画社会とは？

「男女が対等な構成員として、自らの意思により、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受する」とがで、かつ、ともに責任を担うべき社会」を言います。

「基本法」が制定されて、性差別がどこまで解消されたのか、男性の家事・育児への参画そしてワーカー・ライフ・バランスの取組みなど、社会の現場へ常に視点を外す事はできません。

女子差別撤廃条約とは？

1985年に国会で承認され、批准書を国連の女子差別撤廃委員会（CEDAW）に提出し加盟国となりました。日本は世界で72番目でした。政治や公的活動での平等、性的搾取の禁止、教育や雇用、家族関係での差別撤廃などを掲げた、「女性

各国の女性国会議員



要 約

- 日本は国連の女子差別撤廃委員会の勧告を謙虚に受け止め、対応をとる必要がある。
- 政治家は政治の問題として男女平等政策に取り組むべきである。

※日本は女性の社会参画度がなんと先進国では最低レベルで、108ヶ国中58位で、国会議員（衆議院）の女性の割合も4%と低く、遅れていることを指摘されました。

「の権利章典」ともいえるものです。
それ以後女性をめぐる法制度に変化をもたらし、
推進計画の策定が進められました。

条約実施状況

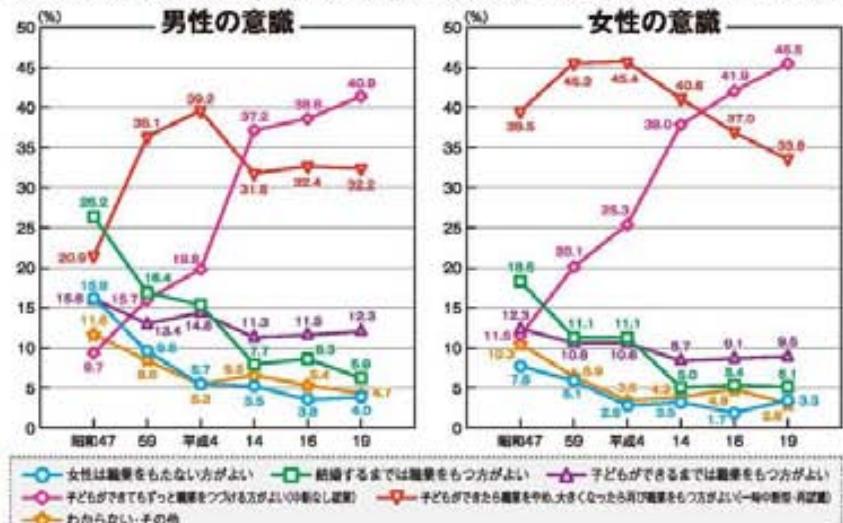
2009年7月、加盟国の義務として国連に報告、審査を受けました。その結果、日本の男女平等待政策の遅れを厳しく指摘されたのです。

社会全体における男女の地位の平等感





特に男性においては、平成4年から「中断なしの就業」を支持する人が急増し、「一時中止・再就職」と合わせると7割以上の男性が女性の就業に肯定的な考え方を持っています。男女ともに女性の就業を肯定的にとらえる意識は著しく増加しています。



参考：内閣府「男女共同参画社会に関する実態調査」(平成19年8月調査)等、内閣府世論調査より作成。

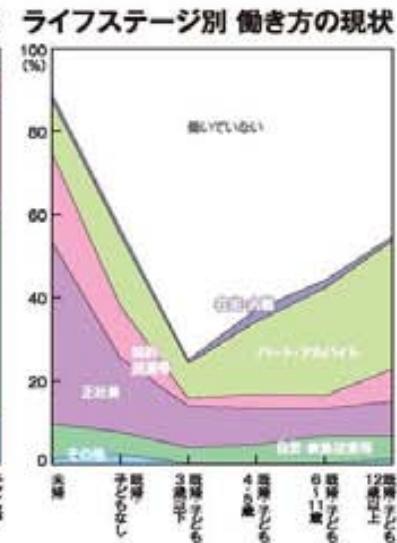
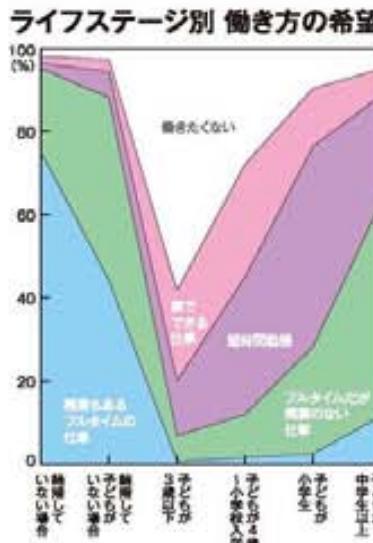
社会情勢の変化とともに女性も職業を持ち立てる」との大切さが浸透してきました。男女ともに肯定的にとらえる意識変化が見られ共働き世帯数も増加しています。

女性が職業を持つことに対する意識改革

ワーク・ライフ・バランスとは？

誰もが仕事、家庭生活、地域活動、自己啓発など様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のことです。

男性の家事・育児時間（我が国の男性の家事・育児時間は世界的にみて最低の水準です。夫の協力が多いほど第2子以降の出生割合が高くなっています。）



参考：1.内閣府「女性のライフプランニング支援に関する調査報告書」(平成19年3月)より作成。
2.「自効・実施状況等」には、「自ら起業・自営業」「自営の家族従業者」を含む。「勤勤・派遣等」には、「有給休暇(社員・職員社員)」「派遣社員」を含む。
3.調査対象は、30～40歳代の女性である。

女性の働き方の希望と実現(ライフステージ)

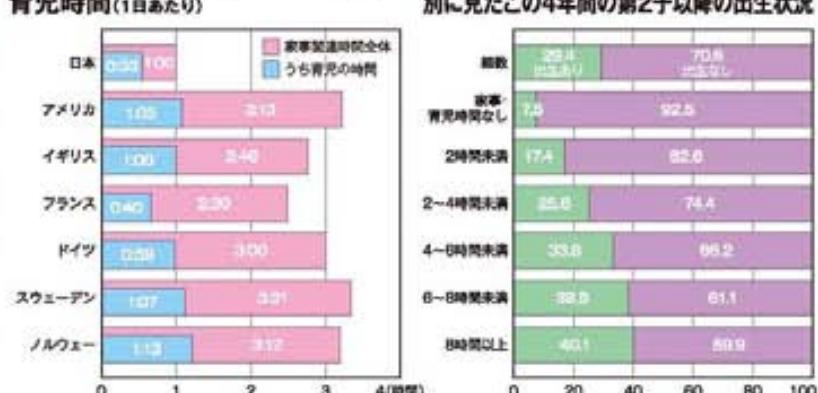
働き方の希望は年齢とともに変化。子どもが大きくなれば90%以上の方が働く事を希望。けれども現状は働きたくても働けない。更に多くがパート・アルバイトに集中している。

父親の育児・介護休業法も来年6月には改正施行の予定です。女性の育休取得率は90.6%を越えていますが、男性は23%と低い。希望はしても取得しにくい背景を問題視していかなければ、現状を変えられないのです。女性の再チャレンジ支援も策定、改定されています。これらの施策を活用して、自分のライフスタイルに合った仕事を見つけ、ワーク・ライフ・バランスを充実させたいものです。

国、地方行政・企業が真剣に取り組むと同時に、当事者である男性も女性もいかに本気で意識改革に着目するかが大事な課題です。流れを変えていくのは私たち一人一人の「生き方」「暮らし方」にかかっています。「未来に夢を」実現していくべきです。

(メイン展示担当)

6歳未満児のいる夫婦の夫の家事・子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別に見たこの4年間の第2子以後の出生状況



参考：1.厚生労働省「第5回21世紀成年者収容調査」(2007年)
2.集計対象は、①または②に該当する夫婦夫婦である。ただし、妻の「出産前データ」が得られていない夫婦は除く。
①第1回から第5回まで双方から回答を得られている夫婦
②第1回から毎回まで双方から回答を得られている夫婦
3.家事・育児時間は「出生前より出産前の」「出産なし」「第4回の状況である。4.4年間で2人以上の出産あり場合は、末子について計算している。
5.総数には、家事・育児時間不明を含む。

子育てシリーズ 「こんな時 どうしたらいじごの」

日時 平成21年9月2日（土）午前10時～12時

講師 東京成徳大学子ども学部子ども学科准教授 前千駄木幼稚園長 永井由利子氏

私は現在2歳の娘の子育て真っ最中で、今回「いちららのセミナー」を区報で知り、講師が前文京区立千駄木幼稚園長の永井先生ということもあり、ぜひお話を聞いてみたいと思い参加しました。

お話を聞いて感じたのは、すべてのお話に共通して子どもの育ちを何よりも大切に考えられている永井先生の姿勢でした。

待機児童対策としての保育施設の設置基準の見直しについて、それで本当に子供が育っていくにふさわしい環境を作れるのか、詰め込みになってしまつては一番の当事者の子どもたちの事が考えられていないと思う。待機児童問題は今やメディアでも多く取り上げられ、とにかく保育園を増やしてほしいと望む保護者の切実な声がクローズアップされているけれど、子どもの視点でなく親支援になりすぎる育児支援の危うさを考えさせられました。

日本ではたとえ保育園や助成金が増えても社会全体での働き方の見直しがなされない事には靈かな子育て社会とはまだほど遠いのだと感じました。また、「子ども」とって遊びの中で学びや成長は大きく思ひきり「遊び」ことが出来る環境の大切さ、

お話を楽しむという単純な事を愈々してしまったり、情報が多いため子どもにどうわかれがちだけれど、すぐに大きくなってしまう子どもとの今しかない時間を大切に、何よりも楽しむことを忘れずに」と改めて思いました。

この他にも、書ききれませんでしたが、たくさんの大切な事を教えて頂きました。あさりがとうございました。

（加藤 美幸）



過保護は子供の育ちを阻害し「守るだけでは育つものも育たない」という言葉は心に残りました。

「子供は親と一緒に遊んでくれること自体が嬉しくそれが記憶に残る」というお話にも、忙しい日常の中では子供自身で楽しむという単純な事を愈々してしまったり、情報が多いため子どもにどうわかれがちだけれど、すぐに大きくなってしまう子どもとの今しかない時間が大切に、何よりも楽しむことを忘れない」と改めて思いました。

この他にも、書ききれませんでしたが、たくさんの大切な事を教えて頂きました。あさりがとうございました。

今回講座に参加したいと思った第一の理由は、私の祖母が十年前から認知症の症状が出て、その進行が続いているためでした。祖母の言動の問題が認知症から来ているという事も判らず、本人の感じているつらさへの理解も欠けていたため、十分な思いやりを持って接することができませんでした。わざとひどい事をして、試しているではないかと疑つてしまふ事さえありました。今回の講座で学んだ、対応の心得である「驚かせない・急がせない・自尊心を傷つけない」を知つていて、常に心がけて接していくは、どれだけ祖母を安心させ、落ち着いて行動してもらつ事が出来ただろうと思います。振り返つてみると確かに、祖母が興奮している時にこちらはそれに引きずられずにゆっくり話しかけていた時、または話しながら耳を傾けることが出来た時に、本人も少しすつ普段の穏やかな様子に戻ることがありました。今回こうして正しい情

報を学ぶ機会を得たことで、これまでの経験も無駄にせず、これから行動に生かしていくたいと思います。また、今回は認知症サポーターという支援者の存在のほかに、厚生労働省が構想する「これから地域づくりにおける計画とその目標を知ることが出来たことも大きな収穫でした。

（五十嵐 美知子氏 小野澤 優子氏）

女性の健康シリーズ 「認知症 サポーターになりましょう！」

日時 平成21年10月6日（火）午後6時半～8時半

講師 キヤラバン・メイト 介護保険課 地域包括担当係 五十嵐 美知子氏 小野澤 優子氏

の経験も無駄にせず、これから行動に生かしていくたいと思います。また、今回は認知症サポーターといふ支援者の存在のほかに、厚生労働省が構想する「これから地域づくりにおける計画とその目標を知ることが出来たことも大きな収穫でした。

身近な場所で行われる講座を受講することが、計画が自指している「認知症になつても安心して暮らせるまちづくり」を進めるにあたり、サポートーーという形で関わつてしている人が既に百万人を達成しているという事は心強い」とだと思います。

この構想が少しでも多くの人にとってやみません。

（20代女性）





第24回 文京区男女平等センターまつり きのう きょう あしたへ 男女平等 未来に夢を 私の生きかた・暮らししかた!!



2009年9月5日(土)・6日(日)開催

年末年始の使用申請受付について

年末年始休館中の使用申請受付を下記のとおり通常受付と併せて行いますのでお知らせいたします。

平成21年10月

受付日	登録団体		一般	
	通常受付	年末年始の特別受付	通常受付	年末年始の特別受付
	2ヶ月先の申込日	2ヶ月先の翌週	1ヶ月先の申込日	2ヶ月先の翌週・翌々週
12月21日(月)	2月21日(日)	2月28日(日)	1月21日(木)	1月28日(木) 2月4日(木)
12月22日(火)	2月22日(月)	3月1日(月)	1月22日(金)	1月29日(金)
12月23日(水)	2月23日(火)	3月2日(火)	1月23日(土)	1月30日(土)
12月24日(木)	2月24日(水)	3月3日(水)	1月24日(日)	1月31日(日)
12月25日(金)	2月25日(木)	3月4日(木)	1月25日(月)	2月1日(月)
12月26日(土)	2月26日(金)		1月26日(火)	2月2日(火)
12月27日(日)	2月27日(土)		1月27日(水)	2月3日(水)

*受付場所：男女平等センター事務局。

*受付時間：開始は午前8時30分から、交付は午前9時から午後8時まで。

*登録団体の方は登録証を必ずご持参下さい。

平成21年12月28日(月)から平成22年1月4日(月)まで当センターは休館となります。

問合せ先 文京区男女平等センター 文京区本郷4-8-3
TEL 03-3814-6159 FAX 03-5689-4534

東京ウィメンズプラザフォーラム参加

10月2・3日 毎年恒例の東京ウィメンズプラザフォーラムに今年も展示参加しました。

第2回 利用者懇談会

日 時：10月15日(木)午前10時～
33団体 37名の参加

「男女平等センターまつり・センター事業についての要望」「ずっと一緒にいたいから『あなたと私はデートDV』」のDVD視聴の後、意見交換会が行われました。

講座・セミナーのお知らせ

- ☆新春交流会 1月16日(土)12時半～
- ★第3回利用者懇談会 2月9日(火)13時半～
- ☆ぶんぶん塾「広がる覚せい剤」 2月20日(土)13時半～
- ★男女平等センター講演会 3月13日(土)14時～

編集後記

今年も盛大なセンターまつりとなりました。

女性の人権や地位向上のために明るい社会をめざして、生き方・暮らし方を学び活動をおこなっている場所
男女平等センターを多くの人たちに知って頂くのがまつりです。仕事と生活とのバランスのある男女平等の精神を忘れずこれからも啓発に努力してまいります。

(編集委員 荒尾・園島・片岡・山岡)